

「かすみがうら市有機農業実施計画（素案）」に寄せられた委員意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和6年8月29日から 令和6年9月30日まで
意見募集結果	意見提出委員数 5名 意見数 32件
意見に対する対応	意見を参考に素案を修正したもの 14件 素案のとおりとしたもの 18件

(2) 委員意見の内容と対応

No.	提出された委員意見	意見に対する考え方	素案の修正
1 (第1章)	事務局が示した現状では、まだ有機栽培農業者は少数であるが、将来を考えた場合、将来を担う子供たちの学校給食から始め、地球温暖化に依るリスク低減の有機農業への転換が必要である。	貴重なご意見として、今後の有機農業推進施策への参考とさせていただきます。	無
2 (第1章)	実施計画の5年間以降も有機農業の普及のために、継続してほしい。	貴重なご意見として、今後の有機農業推進施策への参考とさせていただきます。	無
3 (第1章)	TPP はアメリカが抜けたため、TPP によって競争力激化という表現は最近あまり使われないようです。	ご指摘のとおり「TPPによる競争激化」につきましては、削除いたします。	有 (p1)
4 (第1章)	「農薬の使用量半減」という記載について、国のみどり戦略では、「化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減」という表現を使用しているようです。	ご指摘のとおり農林水産省で示す表現に修正いたします。	有 (p1)

5 (第1章)	有機農業の定義の文言の重複がある。 この実施計画においても、→この実施計画において、(p4)。 生産方式に限定することなく、 →限定しない農業とします。以下、削除 (p4～5)	ご指摘のとおり定義の重複がありますので、提示いただいたように修正いたします。	有 (p4～ p5)
6 (第2章)	まだ少数である有機農業者を増やすことが必要である。その為には有機 JAS 認証を取得し、より安全で安心して食する作物を数多く生産される生産者の掘り起こしや栽培指導、また児童に依る体験教室などを行い、市全体での環境負荷の少ない農業に誘う事に力を入れることも大切である。	貴重なご意見として、今後の有機農業推進施策への参考とさせていただきます。 また、広報紙やホームページ等を活用して、農業者への本計画や有機農業取組の情報の共有に向けて努めてまいります。	無
7 (第2章)	かすみがうら市では、レンコンや果樹の生産が盛んなことや若い世代のプレイヤーが少ないため、有機農業へ転換する機会やタイミングが他の市と比べて少ない。 今後、稲作や野菜の生産にも力を入れていくべき。	貴重なご意見として、今後の有機農業推進施策への参考とさせていただきます。 また、広報紙やホームページ等を活用して、農業者への本計画や有機農業取組の情報の共有に向けて努めてまいります。	無
8 (第2章)	有機肥料や無農薬の害虫駆除方法による栽培コストや設備等の支援など、慣行から有機栽培に転換するに限らず、有機農業の担い手にもあると良いと思います。	有機農業など環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援する「環境保全型農業直接支払交付金」制度がありますが、現在、協議会において国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用しているため、協議会の構成員は重複して上記制度を活用できない状況です。本市は国の交付金が令和8年度までとなりますので、令和9年度からは「環境保全型農業直接支払交付金」制度を活用	無

		することが可能です。	
9 (第2章)	コシヒカリ→「コシヒカリ」(p6)	ご指摘のとおり後述の「ふくまる」と「」書きで統一した表示に修正いたします。	有 (p6)
10 (第2章)	現状：有機 JAS 規格が有機農業拡大の障壁として考えているのか、生産物の質・量の確保が困難なのではないか (p6)。	ご指摘の個所につきましては、御意見を踏まえ、表示内容について修正いたします。	有 (p6)
11 (第2章)	栽培技術の確立：天候は農業全体で作柄への影響はある (p7, 8)。	ご指摘の個所につきましては、御意見を踏まえ、表示内容について修正いたします。	有 (p8)
12 (第2章)	無農薬の害虫駆除方法→物理的・生物的防除等化学農薬を使わない病害虫防除法 (p9)	ご指摘のとおりの表示内容に修正いたします。	有 (p9)
13 (第3章)	有機農業をよく理解し、この方針を着実に押し進めていくことが成功のカギと心得ています。	本案に賛成の御意見として承ります。	無
14 (第3章)	子供たちの学校給食のために栽培するのでとてもやりがいがある。 今後、消費者全体の意識を変えていくためにも学校以外にもPRをしていきたい。	本案に賛成の御意見として承ります。	無
15 (第3章)	有機野菜の加工やオーガニックレストランにて JAS 規格取得を求める場合は、取得の支援などがあると、外食関係の市内誘客が出来れば出口も拡がると考えます。	貴重なご意見として、今後の有機農業推進施策への参考とさせていただきます。	無
16 (第3章)	有機農産物の加工品には、加工施設も JAS 認証が必要になる (p14)。	ご指摘のとおり加工施設も「有機加工食品」として有機 JAS 認証が必要になると認識しておりますので、適切な表現に修正いたします。	有 (p15)
17 (第3章)	有機農業の理解促進：環境に配慮した栽培で、栽培法は有機農産物と慣行農産物と異なるが、他はどのような理解を求めるの	有機農業の理解促進につきましては、環境面の他、学校給食に使用する消費面としての理解や化学肥料・農薬を使わない安心	無

	か (p15~17)。	感など健康面での理解も求めるように記載しております。	
18 (第3章)	SDGs への貢献とは具体的に何か (p16)。	SDGs への貢献につきましては、IFOAM (国際有機農業運動連盟) による有機農業と SDGs の関係において、目標 2 では「持続可能な農業システムは持続可能な食料生産を促進する」、目標 3 では「化学肥料・化学農薬の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる」、目標 6 では「化学物質の水路への流出防止につながる」、目標 12 では「有機食品の購入が持続可能な食料生産への貢献につながる」、目標 13 では「適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる」、目標 15 では「生態系の維持・生物多様性に貢献できる」となっております。	無
19 (第3章)	成果の目標 4 有機農産物の生産数量 令和 10 年度で 31t 増加の根拠は何になりますか。	31t 増加の根拠につきましては、令和 10 年度において有機米 10a 当たりの収穫量 7 俵と設定し、一人当たり 1.25ha の有機稲作に取り組む生産者 8 名の全体収量としました。しかし、本年度 (令和 6 年度) の生産状況や他委員の意見も踏まえて、成果目標を修正いたします。	有 (p17~ P18)
20 (第3章)	実施計画の成果目標について 【成果目標 1】有機農業の面積 令和 6 年度：1.2ha→令和 10 年度：10ha 目標面積の数値は、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 (有機農業産地づくり推進支援) の成果目標値と連動します。そのため、現時点で実現可能な	ご指摘のとおり成果目標につきましては、実現可能な目標とし、栽培技術の定着・向上や技術開発などの進展に伴い、目標数値が増加する設定に修正いたします。	有 (p17~ P18)

	面積で設定していただいた方が、事業遂行上よろしいかと考えます。 また、【成果目標1】を変更する場合、【成果目標4】生産数量も変更していただいた方が良いと思われます。		
21 (第3章)	目標：有機農業に取り組むものと有機 JAS 認証取得者は同一か (p18)。	成果目標2及び3につきましては、基本方針 (p13) において有機 JAS 認証取得を進めることから、同一として考えております。	無
22 (第3章)	有機 JAS 認証取得に向けた→有機 JAS 認証取得を望む者には (p18)。	ご指摘の表現につきましては、No.21 の考え方により、基本、「有機 JAS 認証取得に向けた」取り組みを推進します。	無
23 (第4章)	各関係機関と連携し、推し進めていくことがカギでしょう。それには、より多く公募して、また研修も行い、地域の消費者も交えた交流会の開催等を行う。資金調達に関しては政府で支援している資金を最大限活用する。有機 JAS 認証を生産者に取得させるための予算は学校給食に必要な面積に充当させる為の予算が必要である。今一番、生産者が問題化しているのは、有機 JAS 認証申請の申請資金が捻出する余裕が無いとの意見が多いので予算をつけると参加者が多くなると思います。	貴重なご意見として、今後の有機農業推進施策への参考とさせていただきます。	無
24 (第4章)	かすみがうら市が高値で買っていただけるので生産者はやりがいがある。 その一方で、目先の収益だけを考えると安心して安全な食べ物を提供すること、自然環境を守っていくこと、消費者の意識を変えて	貴重なご意見として、今後の有機農業推進施策への参考とさせていただきます。	無

	いくことなどの本質をとらえていない生産者を増やさないことも重要だと思う。		
25 (第4章)	令和7年度において農業機械導入支援は無いのでしょうか。	ご指摘の令和7年度においても農業機械導入支援を行う予定でございますので、資金計画を修正いたします。	有 (p23)
26 (第4章)	資金計画：農産物の価格は高いため、一定の補てんが必要である他、規格にバラツキがあるため、人件費が高まると考えられる。	資金計画につきましては、農業機器等の追加や成果目標の変更等、全体的に積算の見直しを行い修正いたします。	有 (p23)
27 (第4章)	④関連事業 ウ いばらきオーガニックステップアップ事業の記載内容「有機農業モデル団地の整備を支援」、「モデル団地を拠点として」について、本事業における「有機農業のモデル団地育成支援」は、県北地域限定の事業となります。そのため、モデル団地という記載は誤解を生むため、別の言い方に変更願います。	ご指摘の個所の記載につきましては、事業の交付等要項で示す趣旨の表現に修正いたします。	有 (p24)
28 (第4章)	有識者：スマート農業を特出しする必要はあるか (p22)。	有機者の了承を得て、水田除草（抑草）対策用の新型アイガモロボ（井関農機）や水管理の省力化のため水管理システム（farmo）の令和7年度試験導入を検討しております。	無
29 (第5章)	■有機農産物「有機農産物の日本農林規格（有機 JAS 規格）」の基準に従って生産された農産物。 このように定義すると飲食料品に限られます。有機の飼料用米や有機の飼料作物は JAS 法に則ると「有機農産物」ではないので注意してください。	ご指摘のように有機 JAS 規格に限定する定義にならないような表現に修正いたします。 また、当面は学校給食に有機農産物を提供する等、飼料用米などの有機飼料作物については想定しておりません。	有 (p27)

	かすみがうら市の有機農業推進の中で、飼料用米など有機の飼料作物については想定していませんでしょうか。		
30 (全体)	当市の有機栽培の計画は、いすみ市の例に従い、また民間稲作研究所との指導により、きめ細かな指導計画がなされている。	本案に賛成の御意見として承ります。	無
31 (全体)	生産者が同じ目標に向かって進むことが大事だと思う。 他の市町村と同じレベルで、様子を伺いながらやるのではなく、かすみがうら市が先陣を切ってもっと広げていくべき課題。自然環境も農業も豊かな地域特性を生かして進めていくべき。	貴重なご意見として、今後の有機農業推進施策への参考とさせていただきます。	無
32 (全体)	佐倉市の有機栽培農家へ訪問し、地域と連携し循環した農業を確立したことは参考になりました。しかしながら、50名の有機栽培農家がいながら連携が取れていないことが残念に感じました。本市においては、まだ有機栽培農家も少ないことから、研修や栽培技術の講習会に合わせ、生産者相互の情報交換や共有、技術の研鑽、相互サポートなどを行うためのオーガニック推進協議会のネットワークを活かし、消費者とともに一丸となってオーガニックビレッジを作り出せればと考えてます。	本案に賛成の御意見として承ります。	無